明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

第19期決算公告

平成21年11月6日

大阪市北区角田町1番1号（東阪急ビル内）

キャセイ関西ターミナルサービス株式会社

代表取締役社長　山下　節治

貸借対照表の要旨（平成20年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	837	流動負債	729
固定資産	237	固定負債	151
有形固定資産	53	負債合計	880
無形固定資産	1	（純資産の部）	
投資その他の資産	182	株主資本	193
		資本金	529
		利益剰余金	△ 336
		その他利益剰余金	△ 336
		純資産合計	193
資産合計	1,074	負債・純資産合計	1,074

損益計算書の要旨
（自　平成20年1月1日　至　平成20年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
事業収益	5,679
事業費	5,534
営業総利益	145
販売費及び一般管理費	154
営業損失	9
営業外収益	8
営業外費用	5
経常損失	6
特別損失	132
税引前当期純損失	138
法人税、住民税及び事業税	2
法人税等調整額	△ 2
当期純損失	138

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億二千八百七十万八千百十七円減少し一億円とすることに致しました。効力発生日は平成二十一年十二月一十五日であり、株主総会の決議は、平成二十一年十一月五日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十一月六日

大阪市北区角田町一番一号（東阪急ビル内）

キャセイ関西ターミナルサービス株式会社

代表取締役社長　山下　節治

第5期決算公告

平成21年11月6日

東京都新宿区西新宿1丁目24番1号三優税理士法人内

レステイホテルズ特定目的会社

取締役　井上　弘通

貸借対照表の要旨（平成21年5月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	4,076,718	流動負債	96,722
その他資産	650,351	固定負債	3,559,600
流動資産	506,847	負債合計	3,656,322
固定資産	29,500	社員資本	1,070,747
繰延資産	114,004	特定資本金	100
		優先資本金	1,037,000
		剰余金	33,647
		当期未処分利益	33,647
		純資産合計	1,070,747
資産合計	4,727,069	負債・純資産合計	4,727,069

損益計算書の要旨
（自　平成20年12月1日　至　平成21年5月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	295,428
営業費用	200,073
営業利益	95,355
営業外収益	678
営業外費用	61,604
経常利益	34,428
税引前当期純利益	34,428
法人税、住民税及び事業税	781
当期純利益	33,647
前期繰越利益	0
当期未処分利益	33,647

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二千百万円減少し、九億九千五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月十五日であり、社員総会の決議は、平成二十一年十一月五日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨及び損益計算書の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十一月六日

東京都新宿区西新宿一丁目二四番一号

三優税理士法人内

レステイホテルズ特定目的会社

取締役　井上　弘通

第41期決算公告

平成21年11月6日

東京都板橋区板橋一丁目53番2号　TM21ビル

富士テレコム株式会社

代表取締役　小林　潤也

貸借対照表の要旨

（平成21年6月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	3,560,162	流動負債	2,483,284
現金及び預金	1,522,791	買掛金	1,542,251
受取手形	38,642	短期借入金	100,000
売掛金	1,043,656	その他	841,029
その他	955,070	固定負債	388,413
固定資産	681,807	退職給付引当金	186,891
有形固定資産	154,926	役員退職慰労引当金	92,320
無形固定資産	65,442	長期未払金	88,514
投資その他の資産	461,438	その他	20,687
		負債合計	2,871,698
		純資産の部	
		株主資本	1,364,789
		資本金	242,500
		資本剰余金	71,500
		資本準備金	67,500
		その他資本剰余金	4,000
		利益剰余金	1,070,789
		利益準備金	37,603
		その他利益剰余金	1,033,186
		（うち当期純利益）	(80,900)
		自己株式	△ 20,000
		評価・換算差額等	5,482
		その他有価証券評価差額金	5,482
		純資産合計	1,370,272
資産合計	4,241,970	負債・純資産合計	4,241,970

(注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額　171,615千円
2. 1株当たりの当期純利益　229円51銭

第29回労働社会保険諸法令関係事務指定講習の実施について

社会保険労務士法第3条第1項に規定する厚生労働大臣が労働社会保険諸法令に関する厚生労働省令で定める事務に従事した期間が、通算して2年以上になるものと同等以上の経験を有すると認める者となるための講習を、下記により実施します。

なお、この講習を修了することにより社会保険労務士となる資格要件を満たすことになり、同法第14条の2に規定する社会保険労務士名簿への登録が受けられます。

平成21年11月6日

全国社会保険労務士会連合会

会長　金田　修

記

1．講習の科目及び内容

講習は、次の科目について、労働社会保険諸法令に基づく書類の作成を内容とする通信指導課程及び面接指導課程の組み合わせにより行います。

(1)労働基準法及び労働安全衛生法、(2)労働者災害補償保険法、(3)雇用保険法、(4)労働保険の保険料の徴収等に関する法律、(5)健康保険法、(6)厚生年金保険法、(7)国民年金法、(8)年金裁定請求等の手続

2．通信指導課程の期間及び実施方法

平成22年2月1日から5月31日までの4月間、教材の配付及び添削指導により行います。

3．面接指導課程の期間及び実施方法

平成22年7月20日から7月23日までの4日間及び同年8月17日から8月20日までの4日間（東京都）、同年8月3日から8月6日までの4日間（大阪府）、同年8月31日から9月3日までの4日間（愛知県）、同年9月14日から9月17日までの4日間（福岡県）において上記の科目を講義方式により行います。

4．受講資格者

昭和57年度以降の社会保険労務士試験合格者等であって、労働社会保険諸法令に関する厚生労働省令で定める事務に従事した期間が通算して2年に満たないもの。

5．申込期間

平成21年11月13日（金）から12月3日（木）まで

6．受講料　70,000円

7．その他　申込方法等詳細は、次へご照会ください。

〒103―8346　東京都中央区日本橋本石町3―2―12
社会保険労務士会館
全国社会保険労務士会連合会（研修課）電話03―6225―4872

発行所　〒一〇五―八四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　五四四円（本体五二〇円）　（配送料別）